

障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ



※あいち健康福祉ビジョンは、障害者基本法に定められた都道府県障害者計画の性格を併せ持っています。

施策の方向

1 障害のある人の自立を支える環境の構築

障害のある人の尊厳が重んじられ、差別や虐待その他の権利利益の侵害を受けることなく自立して生活できる環境が整うよう、学校教育その他の場において共生社会の理念の普及を図るとともに、人にやさしい街づくりを進めます。

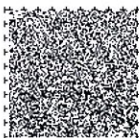
2 障害の早期発見と療育支援

障害の早期発見により、障害のある子どもが早い時期から適切な療育が受けられるよう相談体制の充実を図るとともに、ニーズを重視した教育的支援を行い、地域で健やかに成長できるよう支援します。

3 障害のある人の自立と地域生活支援の充実

障害のある人が、自ら選択する地域において安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう支援の充実を図るとともに、社会・経済その他あらゆる分野の活動に参加できるよう支援します。

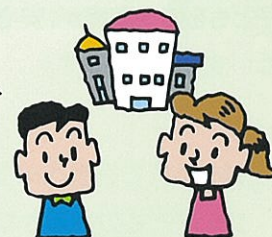
- (1) 地域生活を24時間支える体制の整備
- (2) 施設・病院から地域生活への移行支援
- (3) 雇用・就労の支援



発達障害や重症心身障害の子ども等のための心身障害者コロニーの再編

取組例

愛知県心身障害者コロニー(春日井市)を、障害のある人の地域生活を支援する拠点となる「療育医療総合センター(仮称)」へ再編整備します。



第二青い鳥学園(療育拠点施設)の再整備

三河地域における重症心身障害児施設の不足を解消するため、第二青い鳥学園(岡崎市)の移転改築を行います。

